

# みんな で 一歩



草津市男女共  
同参画啓発紙  
2014. 3  
No.37

## 今年度の男女共同参画セミナーのテーマは ～男女共同参画の視点からみるまちづくり～

Part.3  
2014.2.1



女性町内会長とのパネルディスカッション



講師：石坂督規さん 東京未来大学准教授

### まちづくりフォーラム

テーマ：これからのまちづくりにだいじなものは

草津市男女共同参画市民会議い〜ぶん学舎との協働委託事業

私たち草津市民は、市民一人ひとりが自立した個人として生き生きと暮らせるまちづくりをめざしています。



発行 草津市立人権センター男女共同参画担当  
〒525-0027 草津市野村三丁目1-18  
電話 077-565-1550 FAX077-563-7070  
Email : jinkence@city.kusatsu.lg.jp

# 平成25年度はこんな取り組みをしました。

## 男女共同参画セミナー事業（協働委託）

男女共同参画についての理解を深めるため、学習の場を提供し、市民一人ひとりが男女共同参画について、考え、話し合うための講座として活動団体と行政が協働してセミナーの運営を行っています。

### 男女共同参画セミナー Part.1

講師：切磋亭 琢磨 社会人落語家

「笑いできづこう みんなのまちを！」

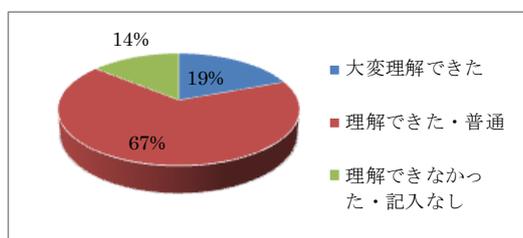
と き：平成25年9月7日(土) 13:30～

と ころ：市民交流プラザ(フェリエ草津) 5階 和室

#### 【参加者からの感想】

- ・最初にみんなでゲームを楽しんだことで、堅苦しい雰囲気が一気になりました。
- ・このやり方は、地域の集まりのときにも使えると思いました。

【男女共同参画推進についての関心、理解】  
(1回～3回の合計)



### 男女共同参画セミナー Part.2

講師：二宮 周平 立命館大学 法科大学院 教授

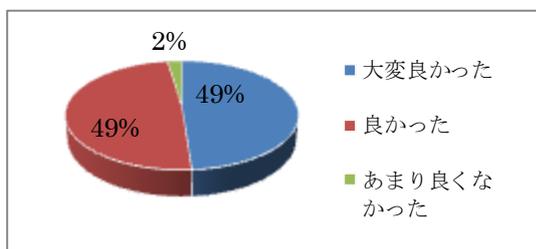
「変わるのは今」・・・男女共同参画推進条例ができて4年が経ち・・・

と き：平成25年11月16日(土) 13:30～

と ころ：草津市役所 レストラン「パドマ」

パワフル交流・市民の日 合同開催

【セミナーの満足度】(1回～3回の合計)



#### 講師のお話から

条例は、平等推進に反する動きへの「反論の根拠」となり、自治体の「推進の任務」を明示するものです。

草津市の条例に盛り込まれた「家族の多様性」の尊重や、地域における根強い性別役割意識の解消は引き続き様々な方法で働きかけを継続していくことが重要です。

若い人たちに、われわれの思いをどうバトンタッチしていくかは、どの分野でも語られる共通課題です。あきらめず、繰り返し、繰り返し、ねばり強く、息の長い地道な取り組みは、これからも続きます。

#### 【参加者からの感想】

- ・自治体の職員任せにせず、市民自身が問題を発見し、発信し、理解を得ていく努力が必要だと思います。
- ・男女共同と書かれると、男と女相反することのように取られると思う。“人”としてどうかを問うていくべきだと思う。

## 男女共同参画セミナー Part.3

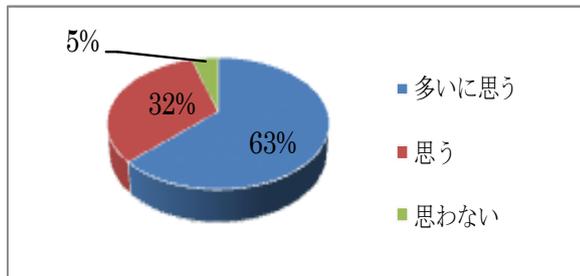
講師:石坂 督則 東京未来大学 モチベーション行動科学部 准教授

「まちづくりフォーラム」・・・これからのまちづくりにだいじなものは・・・

と き:平成26年2月1日(土) 13:30～

と ころ:市民交流プラザ(フェリエ草津) 5階 大会議室

【男女共同参画推進にはこのようなセミナーが必要だと思うか】(1回～3回の合計)



講師のお話から

滋賀県(草津市)は、とても住みよいところですが、しかし、「住みやすい」ことは、大きな問題に直面していないともいえます。これから少子高齢化が進めば、「男は仕事、女は家庭」などと言っていられなくなり、まさに「総力戦」の時代になります。男女共同参画はそのような時代を乗り越えるためのリスクマネジメントと言えるでしょう。また、手段としてのポジティブアクションを考えてもいいのではないのでしょうか。

### 【参加者からの感想】

- ・講演のあとワークショップで自分たちの感じたことを話し合い、共有する時間があればもっと良かった。
- ・まさに、なるほど!と思うことがたくさんありました。そのとおり!!とも…。それはちょっと違うのでは、と思うことは、もう少し声に出していけるように努力したいと思いました。

## 中高生のための男女共同参画啓発事業

「特定非営利活動法人おうみ犯罪被害者支援センター」との協働で実施しました。

10代からの「人権」「男女共同参画」「デートDV」などの学習の機会の提供、正しい知識の普及と、危機的な状態の防止をめざし、「被害者も加害者も作らない」ため、男女共同参画についての理解を深める啓発学習として実施しました。

- ・高穂中学校2学年各クラスの生徒(クラス単位での実施)
- ・玉川中学校3学年各クラスの生徒(クラス単位での実施)

両校合わせて420人の受講がありました。



## 次世代育成事業

小・中・高校生を対象とした出前講座です!!

これからの社会の担い手である子どもたちが、性差に捉われることなく、一人ひとりの個性と能力が発揮でき、多様な生き方ができるよう、意識啓発を図るため、男女共同参画に関する学習内容を取り入れた事業支援を行っています。

市内各小・中・高等学校の生徒および教職員、ならびに保護者を対象とし、内容は、男女共同参画学習内容ならびに副読本の活用も視野に入れて、道徳や人権教育また特別活動の授業の中に取り入れる等、教育委員会と調整しながら授業の一環として事業実施を行っています。

## 啓発事業

市民・企業に向けて様々な啓発を行なっています。

- 広報への掲載や、FM放送（草津）を利用して、事業の啓発を行ないました。
  - \* 広報
    - ・ 差別のない明るいまちに（6月）～自分らしく輝いて～
    - ・ 差別のない明るいまちに（12月）～ワーク・ライフ・バランスについて～
    - ・ 差別のない明るいまちに（3月）～男女が多様な生き方を支えあう社会へ～
    - ・ DV特集記事（10月）
  - \* 啓発紙の発行（年3回）
  - \* FM放送（草津）での事業紹介
- 事業所での男女共同参画の意識の高揚を図るため、市内の事業所訪問、出前講座を行うとともに、男女共同参画に関する情報提供等を行いました。
  - ・ 市内の事業所訪問、啓発
  - ・ 出前講座の実施
  - ・ 啓発紙や学習機会等のチラシの送付
  - ・ 企業内同和教育啓発紙「しんらいNo.36」への特集記事掲載（ワーク・ライフ・バランス）



### い〜ぶんフェスタ 〜い〜ぶんの思いでつなぐ人と人〜

男女共同参画の啓発のため、世代を超えた市民参加を目指し、市民や活動団体で実行委員会を立ち上げ、講演会や作品展、啓発パネル展示や模擬店などを開催しています。

今年度の講演は、平成26年3月2日（日）に子育てママ支援アドバイザーの山本絹枝さんをお招きして、「幼児期からの生命（性）教育」と題して開催しました。



### 出前講座

地域での男女共同参画の意識の高揚を図るため、任意のグループやサークル、町内会などの地域団体の集まり、学校や園（所）のPTAなどでの集まり、町内（人権）学習会などへ、男女共同参画アドバイザーを講師として派遣しています。

平成25年度は庁内2か所、町内会2か所、市民センター1か所に出向きました。

- ◆ 人権相談（077-563-1660）を受付けています。  
お気軽にご相談ください。



## 毎月10日はビデオ上映会

人権センターでは、毎月10日にセンター内図書室（交流サロン）にて「ビデオ上映会」を行なっています。（\*10日が休館日の場合は前日）

町別懇談会や職場研修での資料として、また 自己研さんの場として、ご利用ください。

3月10日（月）10時～16時

今月のビデオ 「ワーク・ライフ・バランス」を知っていますか？